

(証券コード:7230)
2016年5月31日

株 主 各 位

長野県上田市国分840番地
日信工業株式会社
代表取締役社長 大河原 栄次

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2016年6月15日(水曜日)午後4時40分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2016年6月16日(木曜日)午前10時(受付開始午前9時15分)
2. 場 所 長野県上田市天神四丁目24番1号
上田東急REIホテル 3階 信濃の間
(会場が第62回定時株主総会と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項 第63期(2015年4月1日から2016年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならび
に会計監査人および監査役会の監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件(1)
第2号議案 定款一部変更の件(2)
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 第63期役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第17条に基づき、代理人は議決権を有する株主の方に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。代理権を証明する書面を当社までご提出ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を、書面により当社にご通知ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の内容に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

(ホームページアドレス <http://www.nissinkogyo.co.jp/>)

(提供書面)

事業報告

(2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度（2016年3月期）の経済情勢を概観しますと、中国経済の減速、資源価格の下落が新興国等の景気を下押しする中、世界経済は弱さがみられるものの米国および欧州経済の回復に支えられ全体としては緩やかに回復しました。米国は、雇用環境の改善により個人消費が堅調に推移し景気の回復基調が持続しました。中国は、政府が進める過剰供給構造の是正や不動産市場の適正化といった構造改革により景気が減速したものの政府による景気対策強化で腰折れを回避し小幅な減速にとどまりました。アセアン地域では、中国経済の減速を受け輸出が総じて低迷しました。タイでは、政治的混乱が収束、公共事業などの政府投資が景気回復をけん引しましたが、輸出と個人消費は低迷が続きました。インドネシアでは、燃料補助金削減とルピア安による高いインフレ率が個人消費を低迷させ、併せて中国景気の減速により輸出の落ち込みが続きましたが、輸入の減少が成長率を押し上げ実質GDP成長率は前期比わずかな減少にとどまりました。インドでは、弱い外需で輸出の低迷が続きましたが、インフレ率の安定や原油安による実質購買力の改善に加え金融緩和により民間消費が堅調に推移、公共投資も景気を支え7%を上回る底堅い成長が持続しました。一方、ブラジルでは、高インフレ、リアル安、金融引締め of 厳しい経済環境が続き、設備投資や家計支出が軒並み減少、商業や製造業の落ち込みも大きく、前年に続きマイナス成長となりました。また、日本は、前半は円安・原油安による企業業績の改善と雇用環境改善による個人消費回復の動きもみられましたが、海外景気が力強さを欠く中、国内投資・輸出は伸び悩み、後半は円高・株安により個人消費の停滞感がみられるなど、景気は緩やかな回復にとどまり足踏み状態となりました。

為替相場は、概ね120円～125円のドル高円安水準で推移していましたが、昨年末の米国の利上げ後に金融市場が不安定になったことや、FRBが利上げペース鈍化を示唆したことから、年度末にかけて110円台前半まで円高が

進行しました。対新興国通貨についても、概ね10%前後の円高が進行、中でも経済状況が厳しいブラジルレアルに対しては15%を超える大幅な円高となりました。

自動車市場は、前期に比べ、米国では、雇用環境の改善に加え、低金利ローンの提供やガソリン価格の低下などを背景に四輪車販売台数は増加しました。中国では、値下げ販売競争が激化する中、景気の減速の影響を受け消費者の買い控えが発生、四輪車販売は大幅に鈍化しましたが、2015年10月より開始された減税措置が奏功し増加となりました。アセアン地域では総じて景気が停滞する中、タイでは個人消費の低迷などから二輪車・四輪車販売は減少しました。インドネシアでは、燃料補助金削減やインフレ率の上昇による家計圧迫と金利高止まりなどの影響により二輪車・四輪車販売ともに減少となりました。インドでは、消費者マインドの回復に加え、金利と燃料費の下落が追い風となり二輪車・四輪車販売は増加しました。一方、ブラジルでは、経済の低迷により二輪車・四輪車ともに販売台数は減少しました。また、日本国内の四輪車販売台数は、2015年4月からの軽自動車税増税やエコカー減税の適用条件厳格化などの影響で低迷し、4年ぶりに5百万台を割り込みました。

このような経営環境のもと、当社グループは成長市場に軸足をおいた現地生産の拡大を進めるとともに、環境と安心をテーマとした小型化・軽量化商品、先進・高付加価値商品の開発、提供により、足元の競争力強化と将来の成長基盤構築に努めてまいりました。

まず、新製品の開発・量産につきましては、四輪車用製品では、ホンダの「ステップワゴン」にブレーキ製品ならびにコア技術を活かしたアルミ製品が、「シャトル」にはブレーキ製品、アルミ製品が採用されました。また、マツダの「ロードスター」にアルミ製リアキャリパーが採用されました。一方、二輪車用製品では、ホンダの「CRF1000L Africa Twin」ならびに「NC750S/NC750X」、タイではカワサキの「VULCAN S」ならびに「Z125/Z125PRO」にブレーキ製品が採用されました。

次に、四輪車のブレーキ事業において複雑・高度化する先進安全領域製品の開発競争を勝ち抜き、車両の電動化ほか顧客ニーズに対応するために、当社の四輪車用ブレーキ・コントロール（メカトロ）およびブレーキ・アブライ（バネ上）事業を分社しAutoLiv社（本社スウェーデン）との合弁会社化を3月31日に完了しました。これにより、オートリブ日信ブレーキシステムジャパン(株)、AUTOLIV NISSIN BRAKE SYSTEMS AMERICA LLC、AUTOLIV

NISSIN BRAKE SYSTEMS (ZHONGSHAN) CO., LTD. およびAUTOLIV NISSIN BRAKE RESEARCH ASIA CO., LTD. を設立しました。設立した合弁会社は、従来の主要顧客の新製品開発ニーズに迅速且つ的確に応えることにより更なる受注増加を目指すとともに、グローバルメーカーへの積極的拡販を進め、一層の業容拡大を図る方針です。

なお、当社グループは、当連結会計年度から連結計算書類について、従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下「IFRS」という。）を任意適用しています。

IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」では、すでに処分されたかまたは売却目的保有に分類されている企業の構成要素で独立の主要な事業分野について、非継続事業として分類することとしているため、この規定に基づき当社グループでは、上記の四輪車用ブレーキ・コントロールおよびブレーキ・アプライ事業を非継続事業に分類しています。

業績面は、日本では、軽自動車税増税やエコカー減税の適用条件がより厳しくなったこともあり自動車販売は低迷しましたが、売上高はほぼ前期並みとなりました。利益は分社化による一時的な費用などにより、前期に比べ減益となりました。次に北米地域は、米国の景気回復基調を受けて四輪車市場が好調に推移し、また為替による影響などもあり、前期に比べ増収となりましたが、減損損失計上などにより赤字となりました。アジア地域では、インドネシアおよびタイで減収となりましたが中国の自動車購入税の減税措置による増収や為替換算による影響もあり、売上高はほぼ前期並みとなりました。利益面では原価低減効果はあったものの、インドネシアでの減収影響などにより、前期に比べ減益となりました。また、南米・欧州地域では、ブラジルの景気低迷による二輪・四輪車市場の悪化および為替換算影響などにより前期比で減収減益となりました。

以上の結果、IFRSに基づく当連結会計年度の売上高は167,709百万円（前連結会計年度比3.0%増）、営業利益は7,490百万円（同38.0%減）、税引前利益は7,406百万円（同46.6%減）、当期利益は37,978百万円（同148.6%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は33,654百万円（同208.3%増）となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

所在地別売上高

セグメントの名称	売上高 (百万円)	前連結会計年度比 増減額 (百万円)	前連結会計年度比 増減率 (%)
日 本	24,684	△153	△0.6
北 米	43,841	7,475	20.6
ア ジ ア	86,452	63	0.1
南 米 ・ 欧 州	12,732	△2,461	△16.2
合 計	167,709	4,924	3.0

所在地別営業利益

セグメントの名称	営業利益 (百万円)	前連結会計年度比 増減額 (百万円)	前連結会計年度比 増減率 (%)
日 本	△759	△2,485	—
北 米	△1,933	△1,305	—
ア ジ ア	10,214	△636	△5.9
南 米 ・ 欧 州	△376	△457	—
セグメント間取引消去	344	284	—
合 計	7,490	△4,600	△38.0

② 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は、117億3千7百万円となりました。

主な内容は、北米、アジア、日本での新機種投資、アジアでの生産能力拡大投資です。

四輪車用ブレーキ・コントロールおよびブレーキ・アプライ事業に係る設備投資額は15億3千4百万円であり、上述の金額には含まれていません。

なお、所要資金は、主として営業活動から得られる資金によりまかなっており、株式および社債の発行による資金調達は行っていません。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

日本基準に基づく過去3期の財産および損益の状況の推移

区 分	第 60 期 (2013年3月期)	第 61 期 (2014年3月期)	第 62 期 (2015年3月期)
売 上 高(百万円)	174,252	220,868	227,836
営 業 利 益(百万円)	8,762	19,417	17,584
経 常 利 益(百万円)	10,568	21,703	20,068
当期純利益(百万円)	4,924	12,200	10,446
1株当たり 当期純利益(円)	76.03	188.14	160.93
総 資 産(百万円)	152,381	177,540	199,171
純 資 産(百万円)	110,991	129,591	148,844
1株当たり 純 資 産 額(円)	1,437.99	1,682.51	1,894.94

IFRSに基づく当期ならびに過去1期の財産および損益の状況の推移

区 分	第 62 期 (2015年3月期)	第 63 期 (当連結会計年度 (2016年3月期))
売 上 高(百万円)	162,784	167,709
税引前利益(百万円)	13,856	7,406
親会社の所有者に 帰属する当期利益(百万円)	10,917	33,654
基本的1株当たり 当期利益(円)	168.19	517.93
親会社の所有者 に帰属する持分(百万円)	123,871	145,905
資 産 合 計(百万円)	201,571	229,082
1株当たり親会社 所有者帰属持分(円)	1,907.41	2,242.57

- (注) 1. 第63期より、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき、IFRSに従って連結計算書類を作成しています。また、参考までに第62期のIFRSに基づく諸数値を記載しています。
2. 基本的1株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 60 期 (2013年3月期)	第 61 期 (2014年3月期)	第 62 期 (2015年3月期)	第 63 期 (当事業年度) (2016年3月期)
売 上 高(百万円)	81,459	92,231	86,918	79,650
営 業 利 益(百万円)	2,010	5,092	3,615	2,283
経 常 利 益(百万円)	5,259	8,994	7,791	6,028
当 期 純 利 益(百万円)	4,177	7,503	6,114	12,377
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	64.50	115.69	94.18	190.47
総 資 産(百万円)	89,186	94,271	96,372	106,511
純 資 産(百万円)	65,407	70,909	74,014	81,933
1 株 当 た り 純 資 産 額(円)	1,009.13	1,092.90	1,139.61	1,259.31

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。

(3) 重要な企業再編等の状況

当社は、当社および当社の子会社が営む四輪車用のブレーキ・コントロールおよびブレーキ・アプライシステムならびにそれらに関する部品の開発、設計、製造および販売に関する事業を、2016年3月31日をもって、Autoliv Inc. およびAutoliv Inc. の子会社との間で合弁会社化しました。

なお、2015年12月3日開催の臨時株主総会において、当該事業の合弁会社化の承認について、決議されています。

(4) 重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	議決権 比率 (%)	主な事業内容	子会社	持分法適用 関連会社
(株)NISSIN APS	25百万円	100.0	自動車部品の 製造・販売	○	
(株)イシイコーポレーション	20百万円	100.0	切削工具の製 造・販売	○	
NISSIN BRAKE OHIO, INC.	27百万米ドル	100.0	自動車部品の 製造・販売	○	
NISSIN BRAKE GEORGIA, INC.	11百万米ドル	100.0 (26.7)	自動車部品の 製造・販売	○	
NISSIN BRAKE DE MEXICO, S. A. DE C. V.	430百万メキシコペソ	100.0	自動車部品の 製造・販売	○	
NISSIN BRAKE (THAILAND) CO., LTD.	146百万タイバーツ	51.0	自動車部品の 製造・販売	○	
NISSIN R&D ASIA CO., LTD.	17百万タイバーツ	100.0	自動車部品の 開発	○	
PT. CHEMCO HARAPAN NUSANTARA	957億インドネシアルピア	40.0	自動車部品の 製造・販売	○	
山東日信工業有限公司	64百万人民币元	95.3	自動車部品の 製造・販売	○	
中山日信工業有限公司	265百万人民币元	100.0	自動車部品の 製造・販売	○	
NISSIN BRAKE VIETNAM CO., LTD.	556億ベトナムドン	100.0 (25.0)	自動車部品の 製造・販売	○	
NISSIN BRAKE PHILIPPINES CORP.	65百万フィリピンペソ	100.0	自動車部品の 製造・販売	○	
NISSIN BRAKE INDIA PRIVATE LTD.	1,526百万インドルピー	100.0	自動車部品の 製造・販売	○	
NISSIN BRAKE DO BRASIL LTD.A.	79百万ブラジルリアル	100.0	自動車部品の 製造・販売	○	
NISSIN R&D EUROPE S. L. U.	50千ユーロ	100.0	自動車部品の 販売	○	
オートリブ日信ブレーキシス テムジャパン(株)	301百万円	49.0	自動車部品の 製造・販売		○
AUTOLIV NISSIN BRAKE SYSTEMS AMERICA LLC	162百万米ドル	49.0 (49.0)	自動車部品の 製造・販売		○
AUTOLIV NISSIN BRAKE SYSTEMS (ZHONGSHAN) CO., LTD.	45百万人民币元	49.0 (49.0)	自動車部品の 製造・販売		○
TUNGALOY FRICTION MATERIAL VIETNAM LTD.	537億ベトナムドン	49.0	自動車部品の 製造・販売		○
AUTOLIV NISSIN BRAKE RESEARCH ASIA CO., LTD.	13百万タイバーツ	49.0	自動車部品の 開発		○

- (注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数です。
2. 四輪車用ブレーキ・コントロールおよびブレーキ・アプライ事業を分社したことにより、オートリブ日信ブレーキシステムジャパン(株)、AUTOLIV NISSIN BRAKE SYSTEMS AMERICA LLC、AUTOLIV NISSIN BRAKE SYSTEMS (ZHONGSHAN) CO., LTD. およびAUTOLIV NISSIN BRAKE RESEARCH ASIA CO., LTD. を関連会社としています。
3. アケハイ工業(株)の全株式をオートリブ日信ブレーキシステムジャパン(株)に承継したことにより、当該会社を連結の範囲から除外しています。
4. PT. CHEMCO HARAPAN NUSANTARAは、当社グループにおけるキャストホイール等のアルミ事業の更なる強化を図るため、当社のインドネシアにおける持分法適用関連会社であるPT. ALCAR CHEMCO INDONESIA の株式の全部を取得し、2015年6月30日に当該会社を子会社とした後、同年11月30日に同社を吸収合併しました。
5. 吉田工業(株)の株式の一部を譲渡したことにより、持分法の適用範囲から除外しています。
6. 当年度の子会社は前述の15社を含む16社、持分法適用会社は前述の5社を含む6社です。

(5) 対処すべき課題

中長期的な経営目標を達成すべく、当面の主な課題として次の項目を設定しています。

- ① 「環境」「安心」をテーマとした小型化・軽量化商品、先進・高付加価値商品の開発と提供
- ② 市場変化に即応した競争力強化と成長基盤の構築
- ③ 成長市場でのビジネス拡大
- ④ 「製品仕様」「物造り」革新と生産・調達のグローバル化によるコスト競争力の強化
 - ・ 業務プロセスの革新
 - ・ 生産および物流の最適化
 - ・ 為替タフネスの強化
- ⑤ 環境マネジメントへの積極的な取り組み
- ⑥ 将来の成長を担い、グローバル競争を勝ち抜く人材の育成

(6) 主要な事業内容 (2016年3月31日現在)

四輪車および二輪車向けブレーキ装置およびアルミ製品等の開発、製造、販売を主な事業としています。

主要製品は次のとおりです。

区 分	主 要 製 品
四輪車用製品	ディスクブレーキ、ドラムブレーキ、 エレクトロニックパーキングブレーキ (EPB)、 エンジンマウントブラケット、アルミナックル
二輪車用製品	アンチロックブレーキシステム(ABS)、 前後輪連動ブレーキ (CBS)、 ディスクブレーキ、ドラムブレーキ、ブレーキマスターシリンダー、 クラッチマスターシリンダー、アルミナックル

四輪車用ブレーキ・コントロールおよびブレーキ・アプライ事業を分社したことにより、関連する製品を上述の表から除いています。

(7) 主要な拠点等 (2016年3月31日現在)

名 称		所 在 地
当 社	本社	長 野 県 上 田 市
	東部工場	長 野 県 東 御 市
	直江津工場	新 潟 県 上 越 市
	開発センター	長 野 県 東 御 市
子会社	(株)NISSIN APS	長 野 県 上 田 市
	(株)イシコーポレーション	新 潟 県 聖 籠 町
	NISSIN BRAKE OHIO, INC.	米 国 オハイオ州
	NISSIN BRAKE GEORGIA, INC.	米 国 ジョージア州
	NISSIN BRAKE DE MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ グアナファト州
	NISSIN BRAKE (THAILAND) CO., LTD.	タイ ナコンラチャシマ県
	NISSIN R&D ASIA CO., LTD.	タイ バンコク都
	PT. CHEMCO HARAPAN NUSANTARA	インドネシア チカラン郡
	山東日信工業有限公司	中 国 山 東 省
	中山日信工業有限公司	中 国 広 東 省
	NISSIN BRAKE VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ビンフック省
	NISSIN BRAKE PHILIPPINES CORP.	フィリピン バタンガス州
	NISSIN BRAKE INDIA PRIVATE LTD.	インド ラジャスタン州
NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA.	ブラジル アマゾナス州	
NISSIN R&D EUROPE S. L. U.	スペイン カタルーニャ州	

(8) 使用人の状況 (2016年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
9,265名	1,327名減

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者は含まれていません。
2. 当連結会計年度中の平均臨時雇用者数は4,840名です。
3. 四輪車用ブレーキ・コントロールおよびブレーキ・アブライ事業を分社したことにより移籍した使用人数は1,603名であり、上述の使用人数には含まれていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,201名	862名減	40.4歳	16.7年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者は含まれていません。
2. 当事業年度中の平均臨時雇用者数は137名です。
3. 四輪車用ブレーキ・コントロールおよびブレーキ・アブライ事業の使用人数は、753名であり、上述の使用人数には含まれていません。

(9) 主要な借入先の状況 (2016年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	3,045
株式会社三井住友銀行	2,564
株式会社八十二銀行	1,784
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,551

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2016年3月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 150,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 65,452,143株 |
| ③ 株主数 | 18,541名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
本田技研工業株式会社	22,682千株	34.8%
大信産業株式会社	3,398千株	5.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,524千株	3.8%
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10	2,063千株	3.1%
宮下直也	1,963千株	3.0%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	1,487千株	2.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	897千株	1.3%
ザ バンク オブ ニューヨーク 133522	745千株	1.1%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	658千株	1.0%
ノーザントラストカンパニー (エーブイエフシー) アールイーエイチシーアール00	631千株	0.9%

(注) 1. 千株未満の株数は切り捨てて表示しています。

2. 持株比率は自己株式 (390,421株) を控除して計算しています。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2016年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 長 社	大 河 原 栄 次	
常 務 取 締 役	武 井 純 哉	生産購買本部長、CG/コンプライアンス責任者
取 締 役	寺 田 健 司	経営管理本部長 リスクマネジメント責任者・IR/情報開示責任者
取 締 役	佐 藤 一 也	品質保証統括、品質最高責任者
取 締 役	市 川 祐 一	営業本部長
取 締 役	篠 原 孝 義	開発本部長
取 締 役	宮 下 次 郎	
監 査 役（常勤）	坂 下 潔	
監 査 役（常勤）	堀 内 誠	
監 査 役	小 口 憲 政	社会医療法人抱生会丸の内病院 監事
監 査 役	根 岸 裕 幸	根岸裕幸税理士事務所 所長

(注) 1. 当期中に退任した取締役は次のとおりです。

檜 森 啓 二（2015年6月12日 任期満了）

別 府 潤 一（2015年6月12日 任期満了）

柳 澤 秀 明（2016年3月30日 辞任）

玉 井 尚 利（2016年3月30日 辞任）

清 水 建 詞（2016年3月30日 辞任）

2. 2016年3月30日に辞任により退任した取締役について、辞任時の地位、担当および重要な兼職の状況は以下のとおりです。

柳 澤 秀 明 代表取締役副社長、CG/コンプライアンス責任者

玉 井 尚 利 専務取締役、開発営業統括

清 水 建 詞 取締役、経営管理本部 総務・人材開発・法務・IT統括

3. 当期中に退任した監査役は次のとおりです。

竹 内 幸 雄（2015年6月12日 辞任）

4. 取締役宮下次郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
5. 監査役小口憲政氏および根岸裕幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
6. 常勤監査役坂下潔、監査役小口憲政氏および根岸裕幸氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 - ・常勤監査役坂下潔および監査役小口憲政氏は、長年に亘り経理・財務業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役根岸裕幸氏は、税理士の資格を有しています。
7. 当社は、取締役宮下次郎氏および監査役小口憲政氏、根岸裕幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とし、同取引所に届け出しています。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取 （うち社 締外取 締役）	12 (1)	298 (2)
監 （うち社 査外監 査役）	5 (2)	51 (6)
合 計	17	349

- (注) 1. 上記には、2015年6月12日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、辞任した監査役1名および2016年3月30日に辞任した取締役3名を含めています。
2. 上記には、第63回定時株主総会において付議予定の役員賞与60百万円（取締役50百万円、監査役9百万円）を含めています。
3. 上記のほか、2009年6月19日開催の第56回定時株主総会の取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給決議に基づき、2015年6月12日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対し35百万円、2016年3月30日に辞任により退任した取締役3名に対し、66百万円をそれぞれ支給しています。

③ 社外役員に関する事項

地 位	氏 名	当事業年度中の主な活動内容	重要な兼職の状況
取締役	宮 下 次 郎	企業経営および海外業務における豊かな経験と高い見識を有し、広範かつ客観的な視点で当社の企業活動に助言を行っております。また、就任後開催された、当事業年度の取締役会10回の全てに出席し、議案の審議に必要かつ適切な発言を行っております。	無し
監査役	小 口 憲 政	経営管理・財務・経理の豊富な経験や幅広い見識を有し、監査基準に基づき、広範かつ客観的な視点で監査を行っています。また、当事業年度開催の取締役会13回のうち12回、監査役会29回の全てに出席し、議案の審議に必要かつ適切な発言を行っています。	社会医療法人抱生会丸の内病院 監事
監査役	根 岸 裕 幸	税理士としての専門的な見地より、監査基準に基づき、広範かつ客観的な視点で監査を行っています。また、当事業年度開催の取締役会13回のうち12回、監査役会29回のうち28回に出席し、議案の審議に必要かつ適切な発言を行っています。	根岸裕幸税理士事務所 所長

- (注) 1. 当社は社会医療法人抱生会丸の内病院および根岸裕幸税理士事務所との間に資本および取引等の関係はありません。
2. 責任限定契約の内容の概要
当社は、社外取締役および各社外監査役との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
3. 上記の取締役会の回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条2の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	93百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	93百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、また実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。
3. 当社監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積り等の算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に重大な法令違反や監査品質の著しい低下など、会計監査人として適切でないと判断される事由が認められた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に規定される項目に該当すると判断される事由が認められた場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した事実とその解任の理由について報告いたします。

④ 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が2015年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

1. 処分対象

新日本有限責任監査法人

2. 処分内容

2016年1月1日から2016年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

3. 処分理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の取締役会が決議している内部統制システム整備の基本方針及び当該方針に基づく運用状況の概要は、以下のとおりです。

- ①当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社及び子会社の役員及び従業員が守るべき行動の規範を制定し、その周知徹底を図る。
 - ・ コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当取締役を任命する。
 - ・ 内部通報窓口などコンプライアンスに関する社内体制を整備する。

(運用状況の概要)

- ・ 「基本理念」「社是」「行動指針」「NISSIN 行動規範」を制定し、当社グループで共有しています。また、研修等の機会を通じて、これらの周知・徹底を図っています。
- ・ 「CG/コンプライアンス責任者」として、代表取締役副社長を任命しています。
- ・ 内部通報窓口として、「企業倫理改善提案窓口」を設置し、提案者の保護等を含む運用規程を定めています。
- ・ 取締役で構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項を審議しています。今期、コンプライアンス委員会は3回開催し、企業倫理改善提案窓口の運用状況などを審議しました。
- ・ 年1回、各部門及び子会社の事業活動の状況を検証し、そこから認識された問題及び課題の改善を図っています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理の方針と社内規程に基づき、適切に保存及び管理する。

(運用状況の概要)

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報を含む当社の文書管理の方針は、「文書管理規程」に定められています。

- ・取締役会や経営会議等の議事録は、担当部門が作成し、上記規程に従って保存しています。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・全社のリスクマネジメントに関する取り組みを推進する担当取締役を任命する。
- ・当社のリスク管理に関する方針や体制を定めた規程を整備する。
- ・各部門又は子会社毎に対応すべきリスクについては、それぞれが主体となって、その予防および対策に努める。

(運用状況の概要)

- ・「リスクマネジメント責任者」として、取締役経営管理本部長を任命しています。
- ・当社及び子会社のリスク管理の方針として「リスク管理規程」を制定しています。
- ・「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社で想定されるリスク及び部門特有のリスクについて洗い出しを行い、優先順位をつけて、発生の予防策、発生時の被害を最小限に抑える対策に取り組んでいます。今期、リスクマネジメント委員会は9回開催し、災害備蓄品、感染症リスク対策などを審議いたしました。

④当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及び子会社の組織運営体制の整備を図るとともに、審議基準を整備し、経営の重要事項の審議を行う会議体を設置することにより、迅速で適切な経営判断を行える効果効率の高い業務執行体制を構築する。

(運用状況の概要)

- ・機能別に本部を設置し、各本部や主要な組織・子会社に取締役や執行役員を配置しています。
- ・経営の重要事項を審議する機関として経営会議を設置しています。今期、経営会議は43回開催し、取締役会付議案件を事前に審議した他、重要な業務執行について審議いたしました。
- ・効率的で効果的な経営判断を行なうために、取締役会が全社中期方針及び年度毎の事業計画を定め、各本部長を通じて全社で共有しています。

- ・取締役会及び経営会議は、全社中期方針については年度毎に、事業計画については半期毎に進捗の報告を受け、その執行状況を監視・監督しています。

⑤子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・子会社の業務執行に関する決済ルールを整備する。
- ・子会社の経営の重要事項に関する当社への報告体制を整備する。

(運用状況の概要)

- ・子会社の管理について、「関係会社管理規程」を制定しています。
- ・各子会社は、経営に関する重要事項については、上記規程に定める基準に従って、当社に事前承認を求め、又は当社に報告しています。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役からその職務を補助すべき使用人の要請を受けた場合は、内部監査部門がサポートする。

(運用状況の概要)

- ・監査役から要請を受けた場合は、内部監査部門がサポートを実施します。
- ・内部監査部門は、各機能本部から独立した組織とし、監査役会と随時連携できる体制としています。
- ・内部監査部門のスタッフは専任とし、独立性を確保しています。
- ・内部監査部門のスタッフの異動は、常勤監査役の事前同意の下で実施することにより、監査役の指示の実効性を確保しています。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・当社や子会社の役員及び従業員が、監査役に対して重要事項の報告を実施するための体制を整備する。
- ・監査役に報告した報告者を不利に取扱わない。

(運用状況の概要)

- ・「監査役への報告基準」を定め、当社の各担当部門が、当社や子会社の事業の状況、内部統制システムの整備・運用状況などを定期的に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告しています。

- ・ 監査役に報告を行なった者に対して、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行なっておりません。

⑧その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役の職務執行に必要な費用は、法令に則って会社が負担する。
- ・ その他監査役の監査が実効的に行なわれるために必要な体制を整備する。

(運用状況の概要)

- ・ 監査役の職務執行に必要な費用を会社が負担するため、事業年度毎に、監査役からの提案にもとづいて必要な予算を確保しています。
- ・ 監査役と内部監査部門との会合により情報交換・意見交換を行うほか、監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、また代表取締役と定期的に意見交換を行なっています。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

グローバルな視野に立って世界各国で事業を展開し、企業価値の向上に努める中で、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けています。

利益の配分は、今後の資金需要などを総合的に考慮し、配当は、長期的な視野に立ち連結業績の動向を勘案しながら安定的に実施する方針としています。

内部留保は、将来の成長に不可欠な商品開発および事業拡大のための資金需要に充ててまいります。

当事業年度の配当は、2015年11月25日に中間配当として1株当たり20.0円を実施し、期末配当22.5円(支払開始予定日 2016年6月17日)と合計で1株当たり42.5円となります。これにより、当事業年度の連結配当性向は8.2%となります。なお、期末配当は、2016年5月13日の取締役会で決議しました。

翌事業年度の配当は、中間、期末とも1株当たり22.5円、通期45.0円を予定しています。

連結財政状態計算書

(2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産		負債	
流動資産	132,260	流動負債	52,919
現金及び現金同等物	53,049	営業債務	20,727
営業債権	32,308	借入金	7,736
その他の金融資産	22,297	その他の金融負債	6,482
棚卸資産	21,938	未払法人所得税	12,878
その他の流動資産	2,520	引当金	640
小計	132,111	その他の流動負債	4,456
売却目的で保有する資産	149	非流動負債	8,072
非流動資産	96,822	借入金	1,371
有形固定資産	49,326	その他の金融負債	22
無形資産	1,727	退職給付に係る負債	2,321
持分法で会計処理されている投資	28,655	引当金	1,082
その他の金融資産	15,369	繰延税金負債	2,739
繰延税金資産	408	その他の非流動負債	537
その他の非流動資産	1,337	負債合計	60,991
資産合計	229,082	資本	
		親会社の所有者に帰属する持分	145,905
		資本金	3,694
		資本剰余金	3,908
		自己株式	△526
		利益剰余金	132,785
		その他の資本の構成要素	6,045
		非支配持分	22,186
		資本合計	168,091
		負債及び資本合計	229,082

連結損益計算書

（ 2015年4月1日から
2016年3月31日まで ）

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		167,709
売上原価		147,875
売上総利益		19,834
販売費及び一般管理費	9,117	
その他の収益	1,706	
その他の費用	4,933	12,343
営業利益		7,490
金融収益	1,225	
金融費用	1,131	
持分法による投資損失	179	84
税引前利益		7,406
法人所得税費用		1,719
継続事業からの当期利益		5,687
非継続事業からの当期利益		32,291
当期利益		37,978
当期利益の帰属		
親会社の所有者		
継続事業からの当期利益		1,655
非継続事業からの当期利益		32,000
親会社の所有者に帰属する当期利益		33,654
非支配持分		4,324
当期利益		37,978

連結持分変動計算書

(2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本 の構成要素	合計		
2015年4月1日時点 の残高	3,694	3,476	△693	101,957	15,438	123,871	25,896	149,767
当期包括利益								
当期利益	—	—	—	33,654	—	33,654	4,324	37,978
その他の包括利益	—	—	—	—	△9,621	△9,621	△2,571	△12,191
当期包括利益合計	—	—	—	33,654	△9,621	24,034	1,753	25,787
所有者との取引額等								
自己株式の増減	—	25	167	—	—	192	—	192
配当金	—	—	—	△2,598	—	△2,598	△1,794	△4,392
その他の増減	—	407	—	—	—	407	△3,670	△3,264
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	△228	228	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	432	167	△2,827	228	△2,000	△5,464	△7,463
2016年3月31日時点 の残高	3,694	3,908	△526	132,785	6,045	145,905	22,186	168,091

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結計算書類の作成基準

当グループの連結計算書類は、当連結会計年度から会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。

なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

当社グループは当連結会計年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）から初めてIFRSを適用しており、IFRSへの移行日は、2014年4月1日です。

2. 新基準の早期適用

当社グループはIFRS第9号「金融商品」（2014年7月最終版）を早期適用しています。

3. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称は、「事業報告 1. 企業集団の現況 (4) 重要な子会社および関連会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度においてNISSIN KOGYO HOLDINGS USA, INC. を設立し、連結の範囲に含めています。

アケハイ工業㈱の全株式をオートリブ日信ブレーキシステムジャパン㈱に承継したことにより、当該会社を連結の範囲から除外しています。

4. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 6社

持分法を適用した主要な関連会社の名称は、「事業報告 1. 企業集団の現況 (4) 重要な子会社および関連会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 持分法適用範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において以下の会社を設立し、持分法適用範囲に含めています。

- ・オートリブ日信ブレーキシステムジャパン㈱
- ・AUTOLIV NISSIN BRAKE SYSTEMS AMERICA LLC
- ・AUTOLIV NISSIN BRAKE SYSTEMS (ZHONGSHAN) CO., LTD.
- ・AUTOLIV NISSIN BRAKE RESEARCH ASIA CO., LTD.

吉田工業㈱の株式の一部を譲渡したことにより、持分法の適用範囲から除外しています。

当社子会社のPT. CHEMCO HARAPAN NUSANTARAは、当社の持分法適用関連会社であるPT. ALCAR CHEMCO INDONESIAの株式の全部を取得し、2015年6月30日に当該会社を子会社とした後、同年11月30日に同社を吸収合併しました。

5. 重要な会計方針に関する事項

適用する重要な会計方針は、以下のとおりです。

(1) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。

当社グループは、IFRS第3号「企業結合」（以下、「IFRS第3号」という。）で規定されている例外を除き、取得日時点において、取得した識別可能な資産、引き受けた負債及び被取得企業のすべての非支配持分を認識し、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債を、取得日における公正価値で測定します。

企業結合で移転された対価は、当社グループが移転した資産、当社グループに発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社グループが発行した資本持分の取得日公正価値の合計額として計算されます。移転された対価、被取得企業のすべての非支配持分の金額及び段階的に達成される企業結合の場合には、当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の総計が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を上回る場合は、取得日時点ののれんを認識します。反対に下回る場合には、当該利得は、取得日において当社グループの純損益として計上しています。

企業結合を達成するために発生する仲介者手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の取得関連コストは、当該コストが発生してサービスが提供された期間に費用処理されます。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識していません。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各社は、営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ機能通貨を定めています。

外貨建取引は、機能通貨での当初認識時に、機能通貨と外国通貨との間の取引日現在の直物為替レートを用いて換算しています。

各報告期間の末日において、外貨建貨幣性項目は決算日レート、外国通貨において取得原価で測定している非貨幣性項目は取引日の為替レート、外国通貨において公正価値で測定している非貨幣性項目は当該公正価値が測定された日の為替レートを用いて換算しています。

換算又は決済により生じる換算差額は、発生した期間の純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日現在の決算日レート、収益及び費用については著しい変動のない限り期中平均レートを用いて日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識し資本の独立の区分に累積していた当該在外営業活動体に係る換算差額の累計額を、処分による利得又は損失を認識する時に資本から純損益に振り替えます。

なお、当社グループは、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」という。）の免除規定を採用しており、移行日時点の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなし、すべて利益剰余金に振り替えています。

(3) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除した額です。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所と状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでいます。

(4) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループで、現状のまま直ちに売却が可能であり、その売却の可能性が非常に高い場合は売却目的の保有に分類し、連結財政状態計算書上、他の資産又は負債と区分して表示しています。

売却目的の保有に分類された非流動資産又は処分グループは、減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

(5) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

減価償却費は、土地等の償却しない資産を除き、有形固定資産の各構成要素の耐用年数にわたり、定額法で計上しています。主要な有形固定資産の種類ごとの耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 5～40年
- ・機械装置及び運搬具 3～11年
- ・工具器具及び備品 2～6年

(6) のれん

当初認識時におけるのれんの測定は「(1)企業結合」に記載しています。当初認識後は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で測定しています。

(7) 無形資産

① 研究開発費

開発から生じた無形資産の償却費は、開発テーマごとの耐用年数（主に2～5年）にわたり定額法で計上しています。

② その他の無形資産

その他の無形資産は主にソフトウェアであり、当初認識時に取得原価で測定しています。

当初認識後、それぞれの耐用年数（主に5年）にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

(8) リース

① 貸手側

資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にほとんどすべて借手に移転させるリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、営業債権及びその他の金融資産として、正味リース投資未回収額で当初認識しています。当初認識後は、正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率を反映する方法で認識し、金融収益として計上しています。

また、当該ファイナンス・リースが財の販売を主たる目的とし、販売政策上の目的で実行するものである場合は、リース対象資産の公正価値と最低リース料総額を市場金利で割引いた現在価値のいずれか低い額を売上高として計上し、当該リース対象資産の購入価額を売上原価として計上しています。

オペレーティング・リースに係る資産は、その性質に応じて連結財政状態計算書に表示しており、当該資産の減価償却方法は、所有している類似資産の減価償却方法と首尾一貫する方法を用いています。リース収益は、リース期間にわたって定額法により認識し、その他の収益として計上しています。

② 借手側

資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にほとんどすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しています。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、減価償却を行っています。

リース料は、利息法に基づき金融費用と負債残高の返済部分に配分して計上しています。

オペレーティング・リースに基づくリース料は、リース期間にわたり定額法によって費用として認識しています。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産について、各報告期間の末日現在で、資産が減損している可能性を示す兆候の有無を検討しています。そのような減損の兆候のいずれかが存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積ります。のれん及び耐用年数を確定出来ない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同時期に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、資産の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額とされます。使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りは、貨幣の時間的価値及び当該資産固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引きます。

個別資産の回収可能価額の見積りが可能でない場合は、当該資産を含み、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資産グループである資金生成単位について、回収可能価額を見積ります。のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分しています。

全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを発生させないため、全社資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は、全社資産が属する資金生成単位について回収可能価額を算定します。

減損損失は、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、純損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって当該資産の帳簿価額を減額するように配分します。

のれんについて認識した減損損失は戻し入れません。その他の資産について過去に認識した減損損失は、各報告期間の末日において、もはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候の有無を検討しています。回収可能価額の算定に用いた見積りに変更があった場合は、減損損失を戻し入れます。この場合には、減損損失がなかったとした場合の（償却又は減価償却控除後の）帳簿価額を超えない金額を上限として、純損益として戻し入れます。

(10) 従業員給付

① 退職後給付

確定給付制度についての会計処理は以下の通りです。

確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額に、資産上限額に制限することによる影響を調整した確定給付負債の純額を、負債として計上しています。また、勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は純損益として認識し、過去勤務費用が発生した場合についても、次のいずれか早い方の日に、純損益として認識します。

- ・制度改訂又は縮小が発生した時
- ・関連するリストラクチャリングのコスト又は解雇給付を当社グループが認識する時
確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、給付支払の見積時期を反映した報告期間の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しています。

確定給付負債の純額の再測定は、数理計算上の差異、制度資産に係る収益（確定給付負債の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く）及び資産上限額の影響の変動（確定給付負債の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く）から成り、税効果を調整した上でその他の包括利益として認識しますが、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

また、確定給付制度には複数事業主制度が含まれており、確定給付の会計処理を行うために十分な情報を入手できないため、確定拠出制度であるかのように掛金を費用として認識しています。

② その他の従業員給付

賞与の支払の予想コストは、当社グループが過去の事象の結果、当該支払を行う現在の法的債務又は推定的債務を有し、当該債務について信頼性ある見積りが可能な場合に、支払うと見込まれる割引引かない金額を負債として認識しています。

累積型有給休暇の形式による従業員給付の予想コストは、その他の長期従業員給付として退職後給付に準じて測定しています。

(11) 引当金

引当金は、当社グループが、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

① 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との部品取引基本契約書に基づく特別の無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しています。

② 資産除去債務

有形固定資産の解体、撤去及び原状回復を行う義務について負債を認識するとともに、当該有形固定資産の取得原価の一部として認識しています。

③ 環境対策引当金

土壌汚染対策などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

(12) 金融商品

① デリバティブを除く金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループが当該金融商品の契約条項の当事者になった時点で金融資産を認識します。

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しています。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有している場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品に対する投資を除き、個々の資本性金融商品に対する投資ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定していません。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しています。ただし、資本性金融商品に対する投資のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。なお、当該その他の包括利益に表示された金額が事後的に純損益に振り替えられることはありませんが、当該投資からの配当については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き、純損益に認識しています。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識することとしています。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しています。

ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定します。一方で、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定します。

ただし、営業債権等やリース債権については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定します。

金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積ります。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報当該測定に係る金額は、純損益で認識します。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、その譲渡が当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合には金融資産の認識を中止します。また、当社グループが、譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもなく、当該資産に対する支配を保持している場合には、継続的関与の範囲において当該譲渡資産と関連する負債を認識します。

金融資産の通常の方法による売却は、取引日会計により、認識の中止を行います。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品に対する投資の認識を中止した場合は、当該投資に係るその他の資本の構成要素の残高を直接利益剰余金に振り替えています。

② デリバティブ

為替変動リスクをヘッジするため、為替予約を利用していますが、ヘッジ会計の適用要件を満たしていないためヘッジ会計を適用していません。これらデリバティブは、当該デリバティブの契約条項の当事者になった時点の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で事後測定しています。デリバティブの公正価値の変動額はすべて純損益として認識しています。

③ 金融資産及び金融負債の表示

当社グループは、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、当該金融資産と金融負債とを相殺し、純額で表示しています。

(13) 収益

収益は、物品の販売から受領した又は受領可能な対価の公正価値（値引き及び割戻しの額を考慮後）により測定しています。

① 物品の販売

- 物品の販売からの収益は、次の条件すべてが満たされたときに認識しています。
- ・物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買い手に移転したこと
 - ・販売された物品に対して、所有と通常結び付けられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持していないこと
 - ・収益の額を、信頼性をもって測定できること
 - ・その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高いこと
 - ・その取引に関連して発生した又は発生する原価を、信頼性をもって測定できること
- 収益は通常は、買い手が引渡しを受け、検収が完了した時に認識しています。

② 利息

利息は、実効金利法により認識しています。

③ 配当

配当は、支払を受ける株主の権利が確定したときに認識しています。

(14) 非継続事業

すでに処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位で、次のいずれかに該当するものは非継続事業として認識しています。

- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を表す。
- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である。
- ・転売のみを目的に取得した子会社である。

非継続事業の税引後損益及び非継続事業を構成する処分グループを処分したことにより認識した税引後の利得は、連結損益計算書において、継続事業とは区分して非継続事業からの当期利益として表示しています。

〔連結財政状態計算書に関する注記〕

1. 営業債権から直接控除した貸倒引当金 50百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 87,850百万円

〔連結持分変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 65,452,143株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2015年4月27日 取締役会	普通株式	1,299百万円	20円	2015年3月31日	2015年6月15日
2015年11月5日 取締役会	普通株式	1,300百万円	20円	2015年9月30日	2015年11月25日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016年5月13日 取締役会	普通株式	1,464百万円	利益剰余金	22.5円	2016年3月31日	2016年6月17日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ブレーキシステム等自動車部品及び関連する設備等の製造・販売事業を行うために設備投資を実施していますが、所要資金は主として営業活動から得られる資金によってまかなっており、株式又は社債の発行による資金調達はありません。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用しています。

資本性金融資産は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務は、6ヶ月以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権について、主として営業部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。子会社についても、当社の与信管理規程等に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用しています。

資本性金融資産については、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた管理規程に従い、担当部署が決済責任者の承認を得て行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2016年3月31日における連結財政状態計算書計上額及び公正価値については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結財政状態 計算書計上額	公正価値
資産：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	16,471	16,471
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	13,386	13,386
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産	7,809	7,809
合計	37,666	37,666
負債：		
償却原価で測定する金融負債		
借入金	9,108	9,108
その他の金融負債	6,503	6,503
合計	15,611	15,611

(注) 金融商品の公正価値の算定方法

(1) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の金融資産のうち、為替予約に係るデリバティブ取引及び短期投資は市場実績による先物為替相場及び金利等の観察可能なインプットを使用して、主にマーケット・アプローチで評価しています。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の金融資産は主に活発な市場のない資本性金融商品です。これらは、主に比較会社評価倍率法によるマーケット・アプローチで評価しています。測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを使用しており、また、必要に応じて非流動性ディスカウントを加味しています。

(3) 償却原価で測定する金融資産

その他の金融資産のうち、定期預金等の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

(4) 償却原価で測定する金融負債

① 借入金

将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

② その他の金融負債

その他の金融負債のうち、リース債務の公正価値は、将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(5) 上記以外の金融商品

上記に記載していない金融商品については、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	2,242円57銭
2. 基本的1株当たり当期利益	517円93銭

貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	50,889	流動負債	22,317
現金及び預金	10,828	電子記録債務	4,919
電子記録債権	551	買掛金	5,590
売掛金	16,115	短期借入金	600
リース債権	98	リース債務	3
有価証券	15,000	未払金	3,137
商品及び製品	679	未払費用	684
仕掛品	738	未払法人税等	6,651
原材料及び貯蔵品	1,537	預り金	48
繰延税金資産	898	役員賞与引当金	39
未収入金	2,868	製品保証引当金	214
未収消費税等	301	環境対策引当金	410
その他	1,276	その他	22
固定資産	55,622	固定負債	2,261
有形固定資産	7,353	リース債務	3
建物	1,965	環境対策引当金	1,060
構築物	53	退職給付引当金	1,117
機械及び装置	2,183	資産除去債務	16
車両運搬具	38	その他	64
工具、器具及び備品	322	負債合計	24,578
土地	1,563	純資産の部	
リース資産	6	株主資本	75,124
建設仮勘定	1,222	資本金	3,694
無形固定資産	826	資本剰余金	3,501
ソフトウェア	674	資本準備金	3,419
ソフトウェア仮勘定	141	その他資本剰余金	82
その他	10	利益剰余金	68,455
投資その他の資産	47,443	利益準備金	380
投資有価証券	2,409	その他利益剰余金	68,075
関係会社株式	33,884	固定資産圧縮積立金	79
関係会社出資金	5,364	別途積立金	53,700
関係会社長期貸付金	2,948	繰越利益剰余金	14,296
繰延税金資産	1,169	自己株式	△526
リース債権	1,300	評価・換算差額等	6,809
その他	368	その他有価証券評価差額金	6,832
		繰延ヘッジ損益	△23
資産合計	106,511	純資産合計	81,933
		負債純資産合計	106,511

損 益 計 算 書

(2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		79,650
売上原価		70,738
売上総利益		8,912
販売費及び一般管理費		6,630
営業利益		2,283
営業外収益		
受取利息	37	
受取配当金	4,088	
雑収入	161	4,285
営業外費用		
支払利息	7	
為替差損	252	
棚卸資産廃棄損	211	
雑支出	72	540
経常利益		6,028
特別利益		
固定資産売却益	207	
関係会社株式売却益	11,957	
投資有価証券売却益	39	12,202
特別損失		
固定資産売却損	147	
固定資産廃棄損	101	
投資有価証券売却損	3	
環境対策引当金繰入額	1,470	1,720
税引前当期純利益		16,510
法人税、住民税及び事業税	7,308	
法人税等調整額	△3,175	4,133
当期純利益		12,377

株主資本等変動計算書

(2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,694	3,419	57	3,476	380	77	52,000	6,220
当期変動額								
剰余金の配当								△2,598
固定資産圧縮積立金の積立						2		△2
別途積立金の積立							1,700	△1,700
当期純利益								12,377
自己株式の取得								
自己株式の処分			25	25				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	25	25	—	2	1,700	8,076
当期末残高	3,694	3,419	82	3,501	380	79	53,700	14,296

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	58,677	△692	65,155	8,850	9	8,859	74,014
当期変動額							
剰余金の配当	△2,598		△2,598				△2,598
固定資産圧縮積立金の積立	—		—				—
別途積立金の積立	—		—				—
当期純利益	12,377		12,377				12,377
自己株式の取得		△0	△0				△0
自己株式の処分		166	191				191
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△2,018	△32	△2,050	△2,050
当期変動額合計	9,778	166	9,969	△2,018	△32	△2,050	7,919
当期末残高	68,455	△526	75,124	6,832	△23	6,809	81,933

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっています。
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。
 - ② 時価のないもの 移動平均法による原価法によっています。
 - (3) デリバティブ 時価法によっています。
 - (4) たな卸資産
 - ① 商品及び製品、仕掛品、原材料 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。なお、製作機械等は個別法による原価法によっています。
 - ② 貯蔵品 刃具及び工具等は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、その他は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	31年～38年
機械及び装置	9年
 - (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
 - (3) リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等に基づき、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

- (2) 役員賞与引当金 役員への賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しています。
- (3) 製品保証引当金 製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との部品取引基本契約書に基づく特別の無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しています。
- (4) 環境対策引当金 土壌汚染対策などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。
- (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

5. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…先物為替予約取引
ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針 外貨建取引に対するリスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引として、為替予約取引を行うものとしています。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しています。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

〔会計方針の変更に関する注記〕

(為替予約取引の方法)

従来、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行なっていましたが、デリバティブ取引に係る損益をよりの確に表示するため、当事業年度より原則的な処理方法に変更することとし、為替予約を時価評価し、外貨建売上債権及び外貨建売上取引をそれぞれ決算時の為替相場及び取引発生日の為替相場で換算する方法に変更しました。

なお、この変更による影響は軽微であり、遡及適用は行っていません。

〔表示方法の変更に関する注記〕

前事業年度まで区分掲記して表示していましたが流動資産の「受取手形」「前払費用」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しています。なお、当事業年度の「受取手形」「前払費用」は、それぞれ8百万円、32百万円です。

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示していましたが「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しています。なお、前事業年度の「電子記録債権」は185百万円です。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	26,181百万円
2. 債務保証	
連結子会社及び持分法適用関連会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行います。	
NISSIN BRAKE DE MEXICO, S. A. DE C. V.	552百万円
NISSIN BRAKE INDIA PRIVATE LTD.	198百万円
山東日信工業有限公司	105百万円
NISSIN BRAKE GEORGIA, INC.	47百万円
3. 関係会社に対する金銭債権、債務	
(1) 短期金銭債権	16,514百万円
(2) 短期金銭債務	682百万円
(3) 長期金銭債権	4,247百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

(1) 売上高	65,955百万円
(2) 仕入高	9,867百万円
(3) 販売費及び一般管理費	298百万円
(4) 営業取引以外の取引高	4,063百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式

390,421株

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳

繰延税金資産

未払賞与	208	百万円
たな卸資産評価損	143	
退職給付引当金	337	
環境対策引当金	445	
関連会社株式	3,445	
繰越外国税額控除	232	
未払事業税	454	
その他	327	
繰延税金資産小計	5,591	
評価性引当額	△487	
繰延税金資産合計	5,105	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,001	
その他	△36	
繰延税金負債合計	△3,037	
繰延税金資産の純額	2,067	

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の31.83%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年度4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.42%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.19%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は110百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円減少し、法人税等調整額が273百万円、固定資産圧縮積立金が2百万円、その他有価証券評価差額金が163百万円、それぞれ増加しています。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科 目	期末 残高 (注4)	
子 会 社	NISSIN BRAKE GEORGIA, I N C .	所有 直接 100%	資 金 の 付 貸	資 金 の 付 貸 (注1)	676	そ の 他	507	
						関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,423	
				利 息 の 受 取 (注1)	19	未 収 入 金	7	
関 連 会 社	オートリブ 日信プレー キシシステム ジャパン(株)	所有 直接 49%	吸 収 分 割	吸 収 分 割 (注2)				
				承 継 資 産 合 計	8,660	—	—	
				承 継 負 債 合 計	2,356	—	—	
			リ ー ス 取 引 (貸手)	不 動 産 リ ー ス (注3)				
				売 却 代 金	1,363	リ ー ス 債 権	1,398	
				売 却 益	206	—	—	
売 却 損	147	—	—					

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

(注2) 取引金額は分割期日前日の適正な帳簿価額により分割譲渡・承継しています。取引の概要等については「企業結合等に関する注記」に記載しています。

(注3) リース取引(貸手)については、鑑定価格及び市場金利等を勘案して交渉により決定しています。

(注4) 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,259円31銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 190円47銭 |

〔企業結合等に関する注記〕

共通支配下の取引等

当社は、四輪車用ブレーキ・コントロール事業及びブレーキ・アブライ事業を吸収分割によりオートリブ日信ブレーキシステムジャパン㈱に承継させた後、オートリブ日信ブレーキシステムジャパン㈱の発行済株式の51%をAutoliv Holding, Inc. に譲渡しました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の四輪車用ブレーキ・コントロール事業及びブレーキ・アブライ事業

事業の内容：四輪車用のブレーキ・コントロール及びブレーキ・アブライシステム並びにそれらに関する部品の開発、設計、製造及び販売に関する事業

(2) 企業結合日

2016年3月31日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、オートリブ日信ブレーキシステムジャパン㈱を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

オートリブ日信ブレーキシステムジャパン㈱

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、開発リソースや顧客基盤を有したAutoliv Holding, Inc. と協同し事業を展開することを目的に、当社の四輪車用ブレーキ・コントロール事業及びブレーキ・アブライ事業を吸収分割によりオートリブ日信ブレーキシステムジャパン㈱に承継させた後、オートリブ日信ブレーキシステムジャパン㈱の発行済株式の51%をAutoliv Holding, Inc. に譲渡しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しました。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年 5 月 15 日

日信工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽龍三 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢定俊博 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日信工業株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日信工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年 5 月 15日

日信工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽龍三 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢定俊博 [㊞]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日信工業株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月19日

日信工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	坂 下	潔	ⓧ
常 勤 監 査 役	堀 内	誠	ⓧ
監査役（社外監査役）	小 口	憲 政	ⓧ
監査役（社外監査役）	根 岸	裕 幸	ⓧ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件（1）

1. 提案の理由

長野県上田市に所在する当社の本店建物にオートリブ日信ブレーキシステムジャパン株式会社の本店機能を設置することにもない、当社の本店機能を近隣の事業所に移転し、現行定款第3条に定める本店の所在地を長野県東御市に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を長野県 <u>上田市</u> に置く。	（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を長野県東御市に置く。

第2号議案 定款一部変更の件（2）

1. 提案の理由

取締役会による意思決定の迅速化および効率化、ならびに監視・監督機能の一層の強化を目的として、取締役会の構成を見直すことにもない、現行定款第19条に定める取締役の定員の上限を18名以内から15名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（定員） 第19条 当社の取締役は、 <u>18</u> 名以内とする。	（定員） 第19条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位・担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おおかわら えいじ 大河原 栄次 (1958年6月17日生)	1981年4月 本田技研工業㈱入社 2006年6月 同 執行役員兼中国本部生産担当 2007年4月 広州本田汽車有限公司総経理 2009年4月 ホンダエンジニアリング㈱ 代表取締役社長 2011年6月 当社入社 2011年6月 同 代表取締役社長(現任)	19,300株
2	たけいじゅんや 武井 純哉 (1963年2月10日生)	1986年4月 当社入社 2002年4月 同 生産技術リーダー 2007年3月 PT. CHEMCO HARAPAN NUSANTARA 取締役社長 2011年3月 当社生産本部直江津工場長 2011年6月 同 執行役員 2012年6月 同 取締役 2013年4月 同 生産本部長 2014年4月 同 生産購買本部長 2015年6月 同 常務取締役(現任) 2016年3月 同 CG/コンプライアンス責任者 (現任)	26,000株
3	てらだけんじ 寺田 健司 (1957年11月20日生)	1980年4月 本田技研工業㈱入社 2008年4月 同 南米本部地域事業企画室長 2011年4月 当社入社 2011年4月 同 経営管理本部総務・経理・ 人材開発統括 2011年6月 同 取締役(現任) 2013年4月 同 経営管理本部長(現任) 2013年4月 同 経営管理本部経営企画・事業推進・ 経理統括 2013年4月 同 リスクマネジメント責任者(現任) 2014年4月 同 経営管理本部経営企画・ 事業推進統括	9,500株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位・担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	さとう かず や 佐藤 一也 (1960年4月3日生)	1983年4月 本田技研工業(株)入社 2010年4月 ホンダ・オブ・アメリカMfg., Inc. 購買部長 2013年4月 当社入社 2013年4月 同 品質最高責任者(現任) 2013年6月 同 取締役(現任) 2014年4月 同 品質保証統括(現任)	4,600株
5	いちかわ ゆう いち 市川 祐一 (1963年3月19日生)	1985年4月 当社入社 2007年4月 同 経営本部経営企画室長 2008年4月 同 経営管理本部経営企画室長 2012年4月 同 営業購買本部営業部長 2012年6月 同 執行役員 2014年4月 同 営業本部長(現任) 2014年6月 同 取締役(現任)	9,200株
6	しの はら たか よし 篠原 孝義 (1959年12月13日生)	1980年4月 当社入社 2004年7月 同 技術部四輪リーダー 2006年6月 同 執行役員 2006年6月 同 長野開発センター四輪リーダー 2009年4月 同 品質統括 2011年4月 同 栃木開発センター統括 2012年4月 PT. CHEMCO HARAPAN NUSANTARA 取締役社長 2015年4月 当社開発本部長(現任) 2015年6月 同 取締役(現任)	17,100株
7	みや した じ ろう 宮下 次郎 (1948年2月2日生)	1971年4月 堀硝子(株)入社 1976年10月 ㈱東京貿易商会入社 1979年9月 日精エー・エス・ビー機械(株)入社 1985年5月 Nissei ASB GmbH代表取締役副社長 2003年4月 日精エー・エス・ビー機械(株) 取締役営業事業部付部長 2009年4月 同 取締役営業部長 2013年12月 同 執行役員営業部長 2014年8月 同 顧問 2015年6月 当社社外取締役(現任)	1,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位・担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	※ こばやし けい いち 小林 敬一 (1964年6月28日生)	1987年4月 当社入社 2006年5月 同 生産本部生産企画室企画ブロック マネージャー 2011年4月 同 生産本部生産企画室長 2012年3月 同 メキシコプロジェクト 2012年11月 NISSIN BRAKE DE MEXICO, S.A DE C.V. 取締役社長 2014年6月 当社主席 (現任) 2016年4月 同 生産購買本部長 (現任)	1,000株

- (注) 1. ※印の小林敬一は、新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 宮下次郎氏は社外取締役候補者であります。
4. 宮下次郎氏を社外取締役候補者とした理由は、日精エー・エス・ビー機械㈱での経営および海外業務に長年に亘り携わられた知識と経験が豊富であり、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただいております。
5. 宮下次郎氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、宮下次郎氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、宮下次郎氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、宮下次郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小口憲政氏は任期満了となります。つきましては監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※ 齋藤平二 (1952年4月26日生)	1976年4月 ㈱八十二銀行入行 1998年3月 同 諏訪南支店長 2000年6月 同 大門町支店長 2004年6月 同 検査部長 2008年4月 八十二リース㈱入社 2010年6月 同 執行役員 2011年6月 同 常務取締役 2014年6月 同 常務取締役退任	一株

- (注) 1. ※印の齋藤平二氏は新任監査役候補者であります。
2. 齋藤平二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 齋藤平二氏は社外監査役候補者であります。
4. 齋藤平二氏を社外監査役候補者とした理由は、長きに亘り金融機関に在籍し、財務・経理に関する相当程度の知見ならびに経営管理についても豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 齋藤平二氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 齋藤平二氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

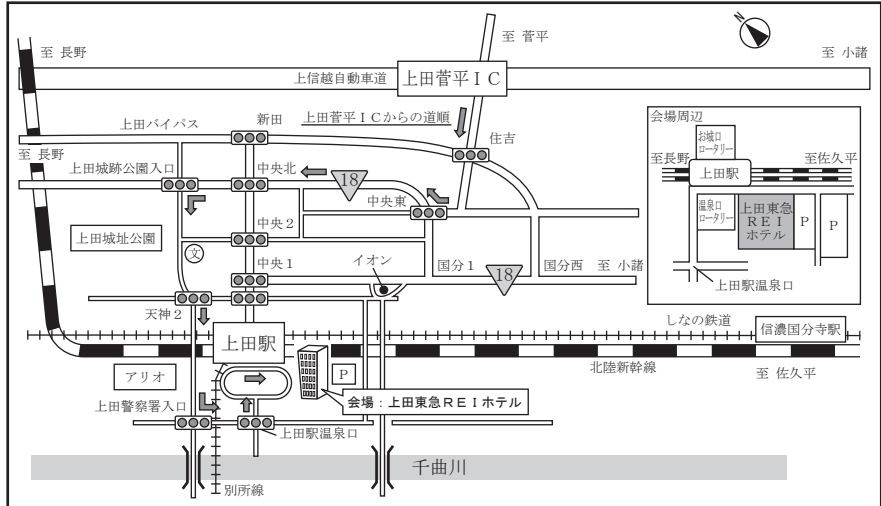
第5号議案 第63期役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の業績等を勘案し、当期末時の常勤取締役6名および2016年3月30日に辞任した3名の取締役ならびに当期末時の常勤監査役2名に対し、役員賞与として5,975万円（取締役賞与5,034万円、監査役賞与941万円）を支給したいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する配分等の決定は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、ご一任願いたいと存じます。

以上

株主総会会場のご案内



会 場：長野県上田市天神四丁目24番1号
 上田東急REIホテル 3階 信濃の間 電話(0268)－24－0109

交 通：電車でお越しの場合

最寄駅：【JR上田駅（温泉口）】より徒歩1分

東京方面：JR東京駅より北陸新幹線 所要時間：約1時間30分

お車でお越しの場合

最寄のインターチェンジ：【上田菅平IC】より約15分

東京方面：練馬ICより関越自動車道・上信越自動車道

所要時間：約2時間30分

宿 泊：下記ホテルで御宿泊の場合は、割引料金をご利用いただけます。
 当社の株主総会にお越しの旨をフロントにお伝えください。
 なお、御予約は、株主様ご自身でお早目をお願いします。

上田東急REIホテル(株主総会会場)
 上田駅(温泉口)より徒歩1分
 電話(0268)－24－0109
 シングル：7,500円(朝食別)

ホテルサンルート上田
 上田駅(お城口)より徒歩1分
 電話(0268)－22－0008
 シングル：7,020円(朝食別)

お願い：当日は駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関のご利用をお願いします。